

ワクチン接種等についてのお知らせ

1 福島県における接種スケジュール等について

新型インフルエンザワクチンは、「死亡者や重症者の発生をできる限り減らすこと」を目的として、より必要性の高い方々から順次、実施しております。これまでの優先接種対象者に加えて、2月以降健康成人等に対しても、ワクチン接種ができるようになります。

1月25日に県が示した最新のスケジュールについてお知らせいたします。

福島県が示したスケジュール

接種対象者		接種開始時期	予約開始目安
妊婦		11月16日～	
基礎疾患を有する方	1歳から小学3年生相当	11月16日～	
	最優先接種基準に該当する方		
	小学4～6年生相当	11月16日～	
	その他の方	12月1日～	
幼児（1歳から就学前）		12月7日～	
小学1～3年生に相当する年齢の方		12月7日～	
1歳未満の小児の保護者		1月4日～	12月21日～
優先接種対象者のうち、身体上の理由により接種できない方の保護者等		1月4日～	12月21日～
小学4～6年生に相当する年齢の方		1月4日～	12月21日～
中学生に相当する年齢の方		1月8日～	1月6日～
高校生に相当する年齢の方		1月8日～	1月6日～
<u>65歳以上の方（基礎疾患を有する方を除く）</u>		<u>1月25日～</u>	<u>1月25日～</u>
<u>上記以外の方（健康成人等）</u>		<u>2月1日～</u>	<u>2月1日～</u>

* 65歳以上の方のワクチン接種開始日は、12月時点では2月5日でしたが前倒しされ、1月25日からに変更になっております。

* ワクチン接種は原則予約制です。接種を希望される場合は、医療機関に事前にご連絡・ご相談下さい。

* 夏以降、迅速診断キットで「インフルエンザA型」と判定された方については、新型インフルエンザワクチン接種の必要はないと考えられます。

～ ご理解とご協力をお願いいたします ～

2 新型インフルエンザ流行警報の解除について

平成21年11月18日に福島県内に発令されておりました「インフルエンザ流行警報」は、平成22年1月20日をもって解除されました。

なお、例年1月から3月にかけてインフルエンザ流行のピークを迎えております。今後も感染予防に努めましょう。（平成21年1月20日・福島県新型インフルエンザ対策本部）

感染拡大の予防策は？

インフルエンザにかからない、うつさないために、**手洗い・うがい**を徹底しましょう。また感染を拡大させないために、咳などの症状がある場合は、**マスク**を着用するなど**咳エチケット**を励行いたしましょう。

インフルエンザの症状が出たときは？

無理して出社や登校をせず休みましょう。またかかりつけ医等から、必要に応じて治療薬をもらい、**症状が始まった日の翌日から7日間は自宅で療養**して下さい。

どんな症状があると危険なの？

胸が痛い・息が苦しい・意味不明の言動や行動がある・意識がもうろうとするなどの症状があるときは、重症化する恐れがありますので、**速やかにかかりつけ医等の医療機関を受診**して下さい。

* 小さなお子様や基礎疾患をお持ちの高齢者は、高熱が2～3日続いて急に脳症や肺炎に移行する場合がありますので十分な観察と注意が必要です。

受診する際の注意点は？

症状が軽度であるときは、できるだけ夜間・休日の救急外来受診を控え、平日の診療時間内にかかりつけ医等の医療機関を受診して下さい。

受診の際は、かかりつけ医等の医療機関に**あらかじめ電話連絡**をし、周囲でのインフルエンザ患者の有無を伝え、**必ずマスクを着用**して受診いたしましょう。

* 急な発熱・咳・鼻水・倦怠感などのインフルエンザ特有の症状が出ても、迅速診断キットですぐに陽性にはなりません。自宅で安静に過ごし、翌日も同じ症状であれば、かかりつけ医等の医療機関に電話をして、指示を受けてから受診して下さい。あわてて深夜に受診する必要はありません。

新型インフルエンザのワクチン接種をしたけれど？

新型インフルエンザワクチンは重症化防止を目的としており、感染防止の効果は保障されておられません。ワクチン接種後も引き続き、「手洗い・うがい・咳エチケット・マスクの着用」等により感染の予防に努めましょう。

新型インフルエンザについてのお問合せ・ご相談は
富岡町保健センター 電話 0240-22-9013（受付時間 平日 8：30～17：15）